

第43期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月20日（火曜日）
午前11時（受付開始 午前10時）

開催場所 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単



スマート招集

招集通知の
閲覧はこちら



**QRコードによる
議決権行使**

▶ 議決権行使書を
ご用意ください



本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症への適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただきます。

なお、本定時株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては、本招集ご通知11頁から12頁をご覧ください。

※ご出席予定の株主様は、別紙「ご来場方法のご確認」のハガキに、氏名・電話番号・来場方法について記載のうえ、2023年6月6日（火）までにご投函いただきますようお願い申し上げます。

※本定時株主総会におけるお土産の配布および懇親会はございません。



**インターネット
ライブ中継のご案内**

URL <https://ussnet-vsm.ir-navi.jp>



- ・ライブ配信の詳細は、11～12ページをご確認ください。
- ・議決権の事前行使の詳細は、9～10ページをご確認ください。

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732



40年前から引き継がれる
公正・公平な中古車流通市場

経営理念

公正な市場の創造

中古車流通市場を公正で透明性の高いものにするため、さまざまなソリューション（解決策）を提案、市場原理に立脚した新しい「商いの場」を提供し、業界全体の社会的地位の向上に努めてまいります。

会員との共生

オートオークション・システム運営の技術の向上に努め、会員企業にとってより一層利用価値の高い「商いの場」を提供してまいります。

消費者への奉仕

オートオークションはあくまでエンドユーザーのためにあるということを肝に銘じ、中古車の標準価格を確立し、消費者の信頼に応えてまいります。

株主への還元

適正な利益を確保してこれを株主に還元することを長期的視野で実施してまいります。

社員の尊重

社員を尊重し、その能力を最大限に発揮できるような環境づくりに努めてまいります。また、社員の積極性を高く評価し、その提案を経営に活かすべく、公平な評価・処遇制度を構築してまいります。

地域への貢献

地域社会と積極的に関わり、良き企業市民として地域の振興・発展に貢献してまいります。

ごあいさつ



2023年3月期のU S Sは、好調なオートオークション事業に加え、創業4年目を迎えたプラントリサイクル事業が成長軌道に乗り、売上高、各利益項目ともに過去最高を更新しました。

昨年度を振り返ると、オートオークション事業は、過去最高の出品台数となる295万台を記録し、年間を通じた市場シェアは40%を突破しました。市場環境は、新車の納車待ちが長期化し、下取りや買取によって発生する中古車の供給が減少する一方で、中古車購入層だけではなく、新車購入層からの中古車需要も高まり、中古車相場の歴史的な高騰が見られました。U S Sに出品されるボリュームゾーンは、比較的年式の新しく、走行距離が少ない、高単価の中古車ですが、需給が逼迫するなかで、高単価で売却したい出品店、高品質な中古車を仕入れたい落札店から、例年よりも多くの利用がありました。これが今年度の好業績を支えたと考えています。

また、プラントリサイクル事業の市場環境は、約50年前の高度成長期に建築された工場建屋や設備が建替時期を迎えているため、建屋の解体や設備の撤去だけでなく、発生した廃材の資源リサイクルも含めて、長期に成長できる分野だと考えています。

今後も、自動車流通インフラの要であるオートオークション事業を土台として、リサイクル事業をはじめ、様々な事業を通して、循環型社会に貢献したいと思っています。そして50年、100年を超えて社会から必要とされる企業を目指します。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

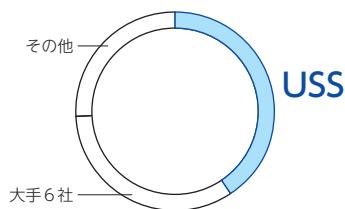
2023年5月

USSグループを知る

圧倒的な市場シェア

市場占有率

40.8%



オートオークションの信頼を勝ち取る車両検査員

車両検査員の人数/全従業員

250人/684人



市場平均を大きく上回る落札価格

成約車両単価

1,048千円

※業界全体 (USS除く) : 551千円



» 年間トピックス

2022/04
デジタル出品
本格稼働



2022/06
TCFD提言に基づく気候変動情報開示を開始



2022/05
GMS社と資本業務提携
オートローン事業に進出



2022/08 オートオークション事業開業40周年



1982年8月23日 第1回オートオークション開催の風景

日本全国の
中古車取扱事業者が利用

会員数

48,490社



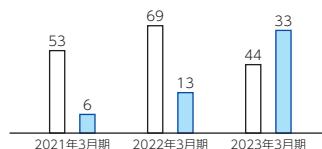
急成長の
プラントリサイクル

解体工事

工事件数 44件

工事売上 33億円

□ 工事件数 (件)
■ 工事売上 (億円)



高収益体質を維持

連結営業利益率

49.3%



2022/09

過去最高成約単価記録

出典元：日本経済新聞
(2022年10月15日)



2023/01

東京会場立体駐車場
新築稼働

収用台数2,500台

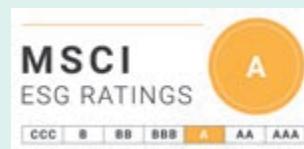


2022/10 プラントリサイクル

お台場パレットタウンの大観覧車解体工事を受注



2022/10 世界的ESG評価機関
MSCIでA評価を獲得



USSのサステナビリティ

環境への 取組み

脱炭素社会・循環型社会の 実現への取組み

当社は、事業活動を通じて気候変動の緩和と適応を行いながら持続的な成長を継続することを目指し、脱炭素社会と循環型社会の実現に向けた取組みを進めています。脱炭素社会の実現に関しては、SBT基準に相当するCO₂排出量の削減目標の設定し、具体的な排出量削減の取組みを加速しています。

» CO₂排出量の削減目標の達成に向けたロードマップ

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	~2030年度
CO ₂ 排出量の削減目標	Scope1+2		2030年度までに 42% 削減		
	Scope3		2030年度までに 25% 削減		
具体的取組み	<ul style="list-style-type: none">● オンサイトの太陽光発電設備導入の推進● CO₂フリー電気の購入● 非化石証書の活用 <p>名古屋会場、R名古屋会場の屋根に設置した太陽光発電設備が発電を開始</p>				
	<ul style="list-style-type: none">● SBTイニシアチブによる認定取得 ※現在申請中● TCFDのフレームワークに準拠した情報開示を毎年更新● CDPアンケートによる投資家向けの情報開示を毎年継続 <p>役員報酬制度を改定し、株式報酬の業績連動指標の1つにESG外部評価機関（MSCI・CDP）の格付けを採用</p>				

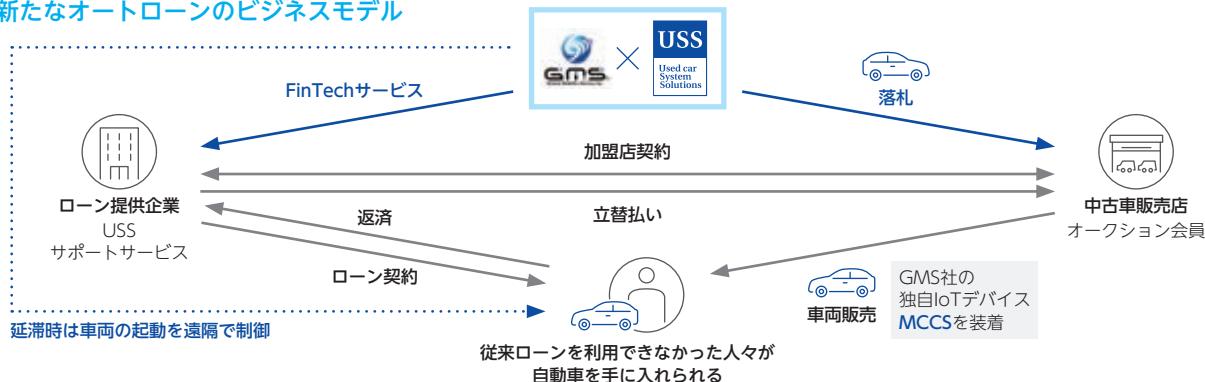
社会への
取組み

Global Mobility Service株式会社との資本業務提携

新たなファイナンスサービスで 社会課題解決による事業拡大を図る

金融包摂型FinTech（フィンテック）サービスをグローバルに提供するGlobal Mobility Service株式会社（GMS社）と資本業務提携を行い、FinTechを活用した新たなオートローンを開始しました。これにより、外国人、勤続年数の短い人、フリーランスやパート・アルバイトとして働く人など、さまざまな理由でローンを利用できない人が車を保有することができるようになります。また、中古車を購入する人を増やし、オートオークションの活性化につながります。

新たなオートローンのビジネスモデル



従来はオートローンが組めなかった人も利用可能に

従来のオートローンの場合

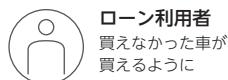
- ① 銀行、クレジット会社に利用を申し込む
- ② 銀行、クレジット会社による与信審査（必須）
- ③ 審査結果：NG
- ④ 車両提供不可

GMS社 FinTechサービスの場合

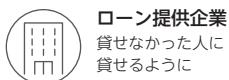
- ① USSサポートサービスに利用を申し込む
- ② 要審査（MCCS 搭載条件）
- ③ 審査結果：従来NGも可へ

MCCSを搭載するとローン審査が緩和されます。もし、返済が遅延した場合、車両を遠隔で制御します。それでも返済がない場合、位置を特定し車両を回収します。

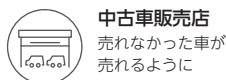
さまざまなステークホルダーが価値を享受



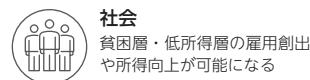
生活が豊かになる



新しいマーケットの創造



販売台数が増える



格差が是正される

株主の皆様へ

(証券コード4732)

2023年5月29日

(電子提供措置の開始日 2023年5月26日)

愛知県東海市新宝町507番地の20

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役会長 **安藤之弘**

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症への適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただきます。

本定時株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ussnet.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4732/teiji/>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「ユー・エス・エス」または「コード」に当社証券コード「4732」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月19日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1	日 時	2023年6月20日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2	場 所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3	目的事項	<p>報告事項 1. 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件</p>

以上

1. 会社法改正により、電子提供措置事項について、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本定時株主総会においては、株主様の混乱を避け、ご不便のないようにといった観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した当該書面をお送りいたします。なお、次の事項につきましては、法令および定款第15条第2項の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。

- I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
- II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- III. 連結計算書類の連結注記表
- IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
- V. 計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内



株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

- 株主総会にご出席される場合は、6月6日（火曜日）までに、同封の「ご来場方法のご確認」ハガキをご投函ください。

日 時 2023年6月20日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

場 所 当社本社（当社名古屋会場）
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



郵送による議決権の行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月19日（月曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

×××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

（賛成）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

同封紙同
見本
印刷物

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印

否認する場合 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 「賛」の欄に○印
をし、否認する
候補者の番号を
ご記入ください。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



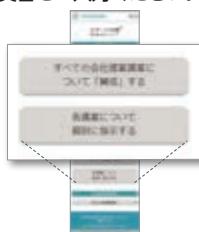
インターネット等による議決権の行使

行使期限 2023年6月19日(月曜日)午後5時まで

①QRコード®を読み取る方法(スマート行使)

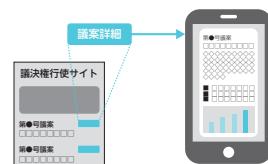
議決権行使コード及びパスワードを入力することなくスマートフォンから議決権行使ができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記②に従って、再度議決権行使をお願いいたします。QRコードを再度読み取っていただくと、②の議決権行使ウェブサイトへ移動します。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能
になりました



②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「ログイン」をクリック

「議決権
行使コード」
を入力



「登録」をクリック

「パスワード」
を入力
実際にご使用に
なる新しいパス
ワードを設定し
てください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

パソコン・スマートフォン等の
操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

- インターネット等と郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等により、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第43期定時株主総会 インターネットライブ中継のご案内

本定時株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ中継を行います。ライブ中継のご視聴方法等については、12頁をご覧ください。

本ライブ中継へのご参加は、会社法上、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となるため、ライブ中継上での議決権行使を行うことはできません。ライブ中継で参加される株主様は、電磁的方法（インターネット等）または書面により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、動議提出および動議採決を行うことはできませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のライブ中継中にご質問はお受けできませんが、事前にご質問をお受けいたします。事前のご質問につきましては次頁に記載のライブ中継サイトからお寄せいただくことが可能です。円滑な株主総会運営のため、ご質問の数はお一人様2問までとさせていただきます。また、お寄せいただいたご質問に関しては、可能な限り、本定時株主総会にて回答させていただく方針ではありますが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



公開日時

2023年6月20日（火曜日）午前11時 から 株主総会終了時 まで

事前質問受付期間

2023年5月29日（月曜日）午前9時 から 2023年6月18日（日曜日）午後5時まで

- (注) 1. 通信回線の環境等によりライブ中継が途絶される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
2. ライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
3. ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、あわせてご了承くださいますようお願い申し上げます。

インターネットライブ中継のご視聴方法等

1 ログイン

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、ライブ中継サイトにアクセスし、必要な情報をご入力のうえ、ログインをお願いいたします。



ライブ中継サイトURL <https://ussnet-vsm.ir-navi.jp>

ログインに必要なユーザー情報

①株主番号

株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載の9桁の数字です。
株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

②郵便番号

郵便番号は2023年3月31日時点における最終の株主名簿に記載または記録された情報をご入力ください。
株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。



2 事前質問の受付およびインターネットライブ中継のご視聴

STEP 1

ご質問については、**2023年5月29日（月曜日）午前9時から2023年6月18日（日曜日）午後5時まで**の間、事前質問受付欄にてお一人様2問までお寄せいただくことが可能です。



STEP 2

2023年6月20日（火曜日）午前11時より映像配信画面に切替わります。



本システムに関するお問合せ

バーチャル株主総会 サポートセンター
お問合せ先：**0120-980-965**

通話料無料／受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

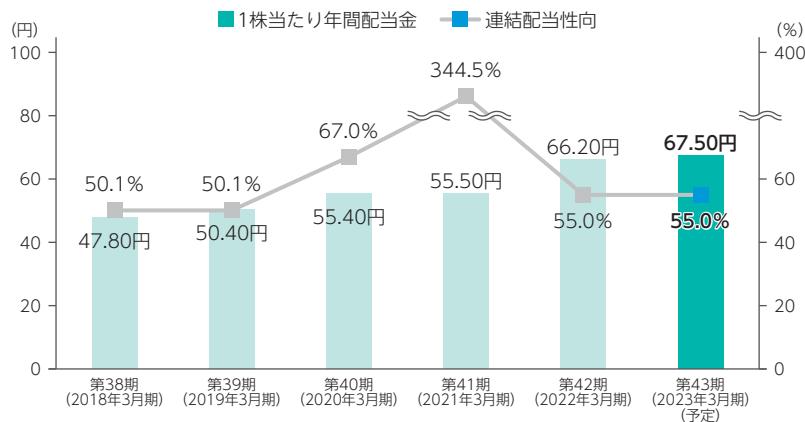
当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向55%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金33円80銭 配当総額8,268,393,073円 なお、中間配当金として1株につき33円70銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき67円50銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月21日

(ご参考)

1株当たり年間配当金／連結配当性向



第2号議案 取締役7名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆様にも各年ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会の少人数化のため、定款により取締役の人数を12名以内と定めております。

昨年6月開催の第42期定時株主総会において選任いただいた取締役全員（7名）が第43期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、定款規定に基づき、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進するため、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	指名・報酬委員会	在任年数
1	再任 安藤 之弘 あんどう ゆきひろ (満76歳)	男性	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	◎	41年
2	再任 瀬田 大 せ た だい (満56歳)	男性	代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	○	19年
3	再任 山中 雅文 やまなか まさふみ (満68歳)	男性	取締役副社長 統括本部長		19年
4	再任 池田 浩照 いけ だ ひろみつ (満62歳)	男性	常務取締役 オークション運営本部長		19年
5	再任 社外 独立役員 高木 暢子 たかぎ のぶこ (満45歳)	女性	社外取締役	○	5年
6	再任 社外 独立役員 本田 信司 ほん だ しんじ (満65歳)	男性	社外取締役	○	1年
7	再任 社外 独立役員 笹尾 佳子 ささお よしこ (満63歳)	女性	社外取締役	○	1年

- (注) 1. 各候補者の年齢および在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
2. ○は委員、◎は委員長を示しております。当社は、各氏の再任が承認された場合、引き続き、指名・報酬委員会委員とする予定であります。

候補者番号 あん どう ゆき ひろ

1 安藤 之弘

再任



- 生年月日 1946年12月2日
(満76歳)
- 所有する当社株式の数 7,502,900株
- 2022年度取締役会出席状況 100% (9回/9回)
- 在任年数 41年
- 指名・報酬委員会 委員長

略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|-----------|--|----------|---|
| 1982年 7月 | 当社取締役 | 2012年 6月 | 当社代表取締役会長兼社長 |
| 1989年 11月 | 当社専務取締役 | 2014年 6月 | 当社代表取締役社長 |
| 1995年 6月 | 当社取締役副社長 | 2018年 2月 | (株)ジェイ・イー・エー代表取締役社長
(株)H A A 神戸代表取締役社長 |
| 2000年 6月 | 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 | 2019年 6月 | 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO)
(現任) |
| 2006年 6月 | 当社代表取締役社長
(株)ユー・エス物流代表取締役社長 (兼務、現任) | | |
| 2007年 6月 | 当社代表取締役社長兼最高経営責任者
(CEO) | | |

重要な兼職の状況

(株)ユー・エス物流 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

安藤之弘氏は、1982年7月に取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、2006年6月から代表取締役社長として、2019年6月からは代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) として当社の経営を担い、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、大型設備投資やM&Aを実施し、中長期にわたり安定的な利益成長および企業価値向上を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) としての職責を担う予定であります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定であります。

候補者番号

せ た だ い
2 瀬 田 大

再任



- 生年月日 1966年12月23日
(満56歳)
- 所有する当社株式の数 7,677,200株
- 2022年度取締役会出席状況 100% (9回/9回)
- 在任年数 19年
- 指名・報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

- | | |
|--|--|
| 2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 | 2008年 6 月 (株)アビッツ代表取締役社長 (兼務、現任) |
| 2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 | 2012年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 |
| 2006年 3 月 (株)U S S サポートサービス代表取締役社長 (兼務、現任) | 2015年 6 月 当社代表取締役副社長 |
| 2006年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長兼名古屋事業本部長 | 2019年 6 月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任) |

重要な兼職の状況

- (株)U S S サポートサービス 代表取締役社長
- (株)アビッツ 代表取締役社長

▶取締役候補者とした理由

瀬田大氏は、オートオークション運営での卓越した見識と実績を有しており、オークション運営本部長を務めたほか、当社の連結子会社であり、リサイクル事業を担う(株)アビッツやファイナンス事業を担う(株)U S S サポートサービスの代表取締役社長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2019年6月に代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)に就任いたしました。代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)就任後は、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)としての職責を担う予定であります。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号 やま なか まさ ふみ

3 山中 雅文

再任



- 生年月日 1954年12月16日
(満68歳)
- 所有する当社株式の数 34,400株
- 2022年度取締役会出席状況 100% (9回/9回)
- 在任年数 19年

略歴、当社における地位、担当

2000年 1月 当社統括本部財務部長

2004年 1月 当社執行役員統括本部財務部長

2004年 6月 当社取締役統括本部財務部長

2006年 6月 当社常務取締役統括本部長

2012年 6月 当社専務取締役統括本部長

2016年 6月 当社取締役副社長統括本部長 (現任)

2020年 6月 (株)リプロワールド代表取締役社長 (兼務、現任)

重要な兼職の状況

(株)リプロワールド 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

山中雅文氏は、経理・財務関連分野での卓越した専門知識と実績を有しており、統括本部財務部長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任いたしました。現在は取締役副社長統括本部長として、管理部門全般を統括しており、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振っております。また、2020年6月より、当社の連結子会社であり、事故現状車買取販売事業を担う(株)リプロワールドの代表取締役社長に就任いたしました。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号 いけだ ひろみつ

4 池田 浩照

再任



- 生年月日 1961年5月3日
(満62歳)
- 所有する当社株式の数 42,100株
- 2022年度取締役会出席状況 100% (9回/9回)
- 在任年数 19年

略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|----------|---------------------------|----------|-----------------------------|
| 2001年 1月 | 当社名古屋事業本部業務部長 | 2015年 4月 | 当社常務取締役大阪・神戸会場長 |
| 2004年 1月 | 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 | 2018年 4月 | 当社常務取締役
(株)H A A 神戸常務取締役 |
| 2004年 6月 | 当社取締役名古屋事業本部業務部長 | 2019年10月 | 当社常務取締役四国会場長 |
| 2006年 6月 | 当社常務取締役システム本部長 | 2021年 4月 | 当社常務取締役名古屋・R-名古屋会場長 |
| 2010年10月 | 当社常務取締役システム本部長
兼東北会場担当 | 2022年 1月 | 当社常務取締役オークション運営本部長 (現任) |
| 2012年 6月 | 当社常務取締役東北会場長 | | |

重要な兼職の状況

なし

▶取締役候補者とした理由

池田浩照氏は、オートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、システム分野での卓越した見識と実績を有しており、名古屋事業本部での経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任いたしました。取締役就任後は、システム本部長、東北会場長、大阪・神戸会場長、四国会場長、名古屋・R-名古屋会場長および当社の連結子会社であった(株)H A A 神戸の常務取締役を歴任し、現在は、常務取締役オークション運営本部長として、オートオークション事業全般を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者番号 たかぎ のぶこ

5 高木 暢子

(戸籍上の氏名：寺岡 暢子)

再任

社外

独立役員



- 生年月日 1977年10月22日 (満45歳)
- 所有する当社株式の数 2,700株
- 2022年度取締役会出席状況 100% (9回/9回)
- 在任年数 5年
- 指名・報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

2002年10月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2011年 3月	日本電気(株)入社
2006年 5月	公認会計士登録	2017年 7月	高木暢子公認会計士事務所代表 (現任) (株)l - n e 社外監査役
2006年 8月	税理士法人トーマツ (現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所	2018年 4月	(株)COEING AND COMPANY代表取締役 (現任)
2007年11月	GCA(株) (現フォーリハン・ローキー(株)) 入社	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2022年 6月	(株)エス・エム・エス社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)COEING AND COMPANY 代表取締役
高木暢子公認会計士事務所 代表
(株)エス・エム・エス 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高木暢子氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人にて会計監査業務からキャリアをスタートし、その後M&Aアドバイザリー会社や事業会社にてM&Aの戦略策定や推進の経験を積み、現在では経営コンサルタントとして独立し、中長期戦略実現のための新規事業開発や投資意思決定時のアドバイザリーなどの実績を積み重ねております。当社では、2018年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。取締役選任後は、財務会計に関する専門的な見地のみならず、経営コンサルティングや他の上場会社の社外役員など幅広い経験を活かし、当社の事業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる新しい視点で当社の経営を監督していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

ほんだ しんじ
6 本田 信司

再任

社外

独立役員



- 生年月日 1958年5月26日 (満65歳)
- 所有する当社株式の数 300株
- 2022年度取締役会出席状況 100% (7回/7回)
- 在任年数 1年
- 指名・報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1981年 4月 武田薬品工業(株)入社 | 2012年 4月 武田薬品工業(株)コーポレートオフィサー経営企画部長 |
| 2001年 1月 TAPファーマシューティカル・プロダクツInc.執行副社長 | 2013年 6月 同社取締役経営企画部長 |
| 2005年10月 武田薬品工業(株)米国統括 | 2014年 6月 同社専務取締役経営企画部長 |
| 2008年 6月 同社海外事業推進部長 | 2014年10月 同社専務取締役C S O |
| 2009年 4月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカInc.代表取締役社長兼C E O | 2018年 1月 日清食品ホールディングス(株)執行役員経営企画担当 |
| 2011年 6月 武田薬品工業(株)コーポレートオフィサー
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc.チーフインテグレーションオフィサー | 2018年 2月 同社執行役員C S O (グループ経営戦略責任者) |
| | 2018年 3月 英国プレミアムフーズ社社外取締役 |
| | 2018年 6月 日清食品ホールディングス(株)常務執行役員C S O |
| | 2021年 7月 同社エグゼクティブ・アドバイザー (現任) |
| | 2022年 6月 当社社外取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス(株) エグゼクティブ・アドバイザー

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

本田信司氏は、グローバルに事業を展開する企業において、グループ経営、中長期成長戦略、ESG/SDGs、経営企画、海外事業などの責任者や取締役として経営の執行および監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。2022年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしており、企業経営に関する幅広い経験と高い専門性により、事業戦略および経営計画の策定ならびに進捗状況の監督などに関し非常に有益な助言・提言をなされています。

当社取締役会において、引き続き上記役割を果たしていただくことを期待するとともに、同氏が有する経営に関する幅広い知見が必要であると判断し、社外取締役候補者となりました。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号

さ さ お よ し こ
7 笹尾 佳子

再任

社外

独立役員

- 生年月日 1960年4月2日
(満63歳)
- 所有する当社株式の数 200株
- 2022年度取締役会出席状況 100% (7回/7回)
- 在任年数 1年
- 指名・報酬委員会 委員



略歴、当社における地位、担当

- 1984年4月 (株)リクルート入社
- 2000年4月 (株)リクルートスタッフィング出向
- 2004年4月 同社入社 マーケティングサポート1 部長
- 2006年4月 東京電力(株)入社
- 2007年11月 東電パートナーズ(株)出向 常務取締役
- 2012年6月 同社代表取締役社長
- 2015年6月 (株)レオパレス21社外取締役
シダックスビューティーケアマネジメント(株)代表取締役社長
- 2017年4月 長谷川ホールディングス(株) (現 HITOWAホールディングス(株)) 執行役員
長谷川ソーシャルワークス(株) (現 HITOWAソーシャルワークス(株)) 代表取締役社長
- 2018年5月 日本国土開発(株)執行役員働き方改革推進室長
- 2019年6月 同社常務執行役員働き方改革推進室長
- 2019年8月 (株)三機サービス社外取締役 (現任)
- 2020年4月 日本国土開発(株)常務執行役員構造改革推進室人財戦略担当兼働き方改革推進室長
- 2021年4月 日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザーボード委員 (現任)
- 2021年6月 日本国土開発(株)常務執行役員戦略本部副本部長人財戦略担当兼働き方改革推進室長 (現任)
- 2022年6月 (株)ひらまつ社外取締役 (現任)
当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- 日本国土開発(株) 常務執行役員 戦略本部副本部長人財戦略担当兼働き方改革推進室長
- (株)三機サービス 社外取締役
- (株)ひらまつ 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

笹尾佳子氏は、介護事業を手掛ける東電パートナーズ(株)の常務取締役として独自の人財育成制度を通して企業再建を成功させ、同社代表取締役社長を経験したのち、様々な業界の経営に携わり、特にダイバーシティ推進、女性活躍、働き方改革、人財開発の知見を有しております。2022年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしており、企業経営と人に関する幅広い経験と高い専門性に基づき、非常に有益な助言・提言をなされています。

当社取締役会において、引き続き上記役割を果たしていただくことを期待するとともに、同氏の企業と人に関する専門的な知見が必要であると判断し、社外取締役候補者としたしました。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当社は、当該保険契約を任期途中に同程度の内容で更新する予定であります。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 高木暢子、本田信司および笹尾佳子の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
高木暢子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
本田信司および笹尾佳子の両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
高木暢子、本田信司および笹尾佳子の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、高木暢子、本田信司および笹尾佳子の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
当社は、高木暢子、本田信司および笹尾佳子の各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 第2号議案が承認されたのちの経営体制 (予定)

取締役および監査役に当社が期待する分野は、次のとおりであります。

スキル名称	定義
企業経営	経営環境の変化を見定め、企業経営に関する経営トップとしての経験・知見をもとに、適切な経営判断を行う。
財務会計/ファイナンス	財務戦略、資本市場、会計・財務に関する知見をもとに、適切な財務活動を行い、財務健全性を確保する。
事業戦略/マーケティング	当社を取り巻く事業環境を的確に捉え、これに先んじた戦略を構築し、業界内での優位性を確保する。
DX	事業の更なる発展・成長に向けた新たなオークションシステムの導入の検討を行う。
法務/リスクマネジメント	企業法務、法規制等に関する専門的知見やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを強化し、持続的な成長の基盤を構築する。
人事/人材開発	持続的な成長のため、多様な人材の活用・活躍およびこれを支える組織開発を促進する。
ESG	当社の安定的かつ長期的な成長のため、ESGの要素を考慮した経営を行う。

スキル名称	取締役						監査役			
	安藤之弘	瀬田大	山中雅文	池田浩照	高木暢子	本田信司	笹尾佳子	後藤健一	三宅恵司	小川淳
					社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員
企業経営	●	●				●	●			
財務会計/ファイナンス			●		●			●	●	
事業戦略/マーケティング	●	●		●	●	●				
DX				●						
法務/リスクマネジメント			●	●						●
人事/人材開発			●				●			
ESG	●	●			●	●	●	●	●	●

(注) 1. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、当社が特に期待する分野を3つまで記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

2. 常勤監査役は本定時株主総会終了後の監査役会にて、役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。

(ご参考) 当社の取締役候補者の選定等について

取締役候補者の指名および執行役員の選任を行うに当たっては、当社の取締役または執行役員として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物であることを基準とし、取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて決定いたします。そして、法令違反があったときや職務の執行に問題があると判断されたときは、取締役会は、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて、取締役および執行役員の解任ならびに役付取締役などの解職について決定いたします。また、監査役候補者の指名を行うに当たっては、当社の監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決定いたします。

なお、社外取締役および社外監査役の任期につきましては、社内規定により上限を8年と定めております。

(ご参考) 当社の取締役会の実効性評価について

1. 評価プロセス

実施時期：2023年3月

回答者：全取締役および全監査役（社外役員を含む計10人）

評価方法：アンケートによる自己評価方式

- (1) 全取締役および全監査役に対し、自己評価アンケートを実施
- (2) 回答結果を取締役会事務局で集計・分析
- (3) 取締役会において、評価結果および現状の課題について報告・審議

2. 評価項目

- (1) 2022年度の目標に対する評価
- (2) 取締役会の構成：取締役会の規模、構成（多様性・専門性）
- (3) 取締役会の運営：取締役会開催頻度、審議時間、配布資料
- (4) 取締役会に対する支援体制：役員のトレーニング、社外役員への情報提供
- (5) 取締役会における議論の状況：取締役会で議論すべきテーマ
- (6) 取締役会のリスク管理体制：リスク管理、社会・環境問題への対応

3. 評価結果の概要

前述の評価プロセスにより、アンケート項目全般について概ね適切であることを確認し、取締役会の実効性は確保できていると評価しました。また、前年度に抽出された課題については、以下の取り組みを行ったことを確認しました。

<昨年度のアンケート結果の主な課題と取り組み結果>

- (1) 取締役会における中長期的な経営戦略に関する議論の充実
統合報告書の中でマテリアリティの決定および価値創造プロセスを明確にしたことについては、一定の評価がなされたものの、中長期的な経営戦略に関する議論の充実という観点では改善の余地があるため、引き続き取り組むべき課題といたしました。

(2) ESG、SDGs、サステナビリティに関するトレーニング機会の提供と内容の充実

ESG、SDGs、サステナビリティに関するトレーニング機会の提供については、複数の外部研修サービスを活用し、主にオンラインのセミナーや講演会等に参加する機会を提供するとともに、気候変動をはじめとするESG関連の議題を取締役に計7回取り上げており、概ね改善されたことを確認しております。

4. 今後の取組み

2022年度の実効性評価の結果を受け、抽出された以下の課題への対応を中心に取組み、取締役会のさらなる審議の充実と実効性の向上に努めてまいります。

<2022年度アンケート結果に基づく2023年度の取組課題>

- (1) 取締役会における中長期的な経営戦略に関する議論の充実
- (2) サステナビリティ（特にカーボンニュートラルの実現と人的資本の充実）の取組みに関する議論の充実

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上高	88,778 百万円 (前期比 9.0%増)	営業利益	43,778 百万円 (前期比 5.3%増)	経常利益	44,491 百万円 (前期比 5.0%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	30,008 百万円 (前期比 0.9%増)
-----	----------------------------------	------	----------------------------------	------	----------------------------------	-------------------------	----------------------------------

当連結会計年度における国内自動車流通市場は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には達していないものの、半導体不足が徐々に緩和していることなどから、新車登録台数（軽自動車含む）は4,385千台（前期比4.0%増）となりました。

中古車登録台数（軽自動車含む）は、当連結会計年度の前半に新車販売台数が大きく減少した影響で、下取りにより発生する中古車が減少したことなどから6,293千台（前期比4.2%減）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

中古車輸出台数は、1,290千台（前期比5.6%増）と、前期から引き続き堅調に推移しました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場における出品台数は7,275千台（前期比5.6%増）、成約台数は4,821千台（前期比2.2%増）、成約率は66.3%（前期実績68.5%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高88,778百万円（前期比9.0%増）、営業利益43,778百万円（前期比5.3%増）、経常利益44,491百万円（前期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30,008百万円（前期比0.9%増）となり、売上高および全ての利益項目で過去最高を更新いたしました。

次にあります企業集団の事業区分別売上状況は、前連結会計年度まで「その他の事業」に「リサイクル事業」を含んでおりましたが、量的な重要性が増したため、当連結会計年度より、リサイクル事業として記載しており、前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組替えた数値で比較しております。

オートオークション事業

売上高 **69,304**百万円
(前期比 6.9%増)

営業利益 **42,267**百万円
(前期比 5.1%増)



売上高 (単位: 百万円)

64,858

69,304

第42期
(2022年3月期)

第43期
(2023年3月期)

営業利益 (単位: 百万円)

40,217

42,267

第42期
(2022年3月期)

第43期
(2023年3月期)

オートオークションの出品台数は2,958千台（前期比8.3%増）、成約台数は1,863千台（前期比4.3%増）、成約率は63.0%（前期実績65.4%）となり、取扱台数が増加したことなどにより増収増益となりました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高69,304百万円（前期比6.9%増）、営業利益42,267百万円（前期比5.1%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業

売上高 **10,391**百万円
(前期比 11.7%増)

営業利益 **130**百万円
(前期比 4.6%減)



売上高 (単位: 百万円)

9,300

10,391

第42期
(2022年3月期)

第43期
(2023年3月期)

営業利益 (単位: 百万円)

136

130

第42期
(2022年3月期)

第43期
(2023年3月期)

中古自動車買取専門店「ラビット」は、販売台数の増加や高額車両の取扱いが増加したことから増収増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、販売単価や販売台数が増加したものの、10月以降オークション相場が下落したことにより、粗利益が減少したことから増収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高10,391百万円（前期比11.7%増）、営業利益130百万円（前期比4.6%減）となりました。

リサイクル事業

売上高 **8,982**百万円 (前期比 24.1%増) 営業利益 **1,333**百万円 (前期比 16.7%増)



資源リサイクル事業は、廃自動車の取扱台数が減少したことに加え、金属スクラップ相場が好調であった前期と比べ利幅が縮小したことから、減収減益となりました。

プラントリサイクル事業は、大規模な解体工事の受注件数が増加したことから、増収増益となりました。

この結果、リサイクル事業は、外部顧客に対する売上高8,982百万円（前期比24.1%増）、営業利益1,333百万円（前期比16.7%増）となりました。

その他

その他については、売上高99百万円（前期比16.3%増）、営業利益27百万円（前期比52.1%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資等の額は、4,531百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事業所名	設備の内容	完工年月
オートオークション事業	東京会場	立体駐車場新築	2023年1月

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新車販売台数は、依然として低水準で推移しているものの、半導体不足の緩和などにより、今後徐々に回復するものと見込まれます。

このような経営環境の中、オートオークション事業では利便性向上を図るなど会員向けサービスを強化することにより出品台数を確保し、オートオークション業界における市場シェア拡大を目指してまいります。また、中長期的には、電気自動車の本格的な普及に備え、中古車市場における電気自動車の評価基準や車両検査体制などの確立に向けた研究開発を進めてまいります。

また、事業規模が拡大するリサイクル事業の更なる成長や、新規参入したオートローン事業など、新たなビジネスモデルを創出してまいります。

当社の中期的な事業戦略は以下のとおりです。

- ① オートオークション事業における会員の利便性向上
会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。
特に、DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に向けて、デジタル投資を加速してまいります。
また、電気自動車の評価基準や車両検査体制の確立に向けた研究開発を進めてまいります。
- ② 事業拡大に向けた効果的なM&Aの実施
USSグループはM&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。
- ③ 他業種企業との連携
業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索いたします。
- ④ 中古自動車等買取販売事業の着実な成長
一般消費者等から直接買い付けた中古車を当社の主催するオートオークションへ投入することにより、セリの活性化を目指しながら着実な利益成長を目指します。
- ⑤ リサイクル事業の拡大
新たなビジネスモデルの創出により成長を続けるリサイクル事業について、環境への貢献と利益成長の両面から事業拡大を目指します。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%以上の水準を目指してまいります。

以上により、第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結業績計画は、オートオークション事業における出品台数3,000千台（前期比1.4%増）、成約台数1,880千台（前期比0.9%増）、成約率62.7%（前期実績63.0%）を前提とし、売上高は92,400百万円（前期比4.1%増）、営業利益は45,300百万円（前期比3.5%増）、経常利益は46,000百万円（前期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30,800百万円（前期比2.6%増）を見込んでおります。

また、利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見地から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いております。この連結配当性向は段階的に引き上げており、2020年3月期からは55%以上と定めております。

第44期の年間配当金は1株につき69円40銭を計画しており、株式上場以来24期連続増配を目指してまいります。

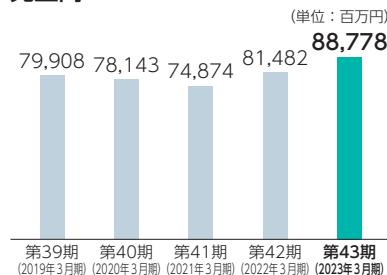
株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

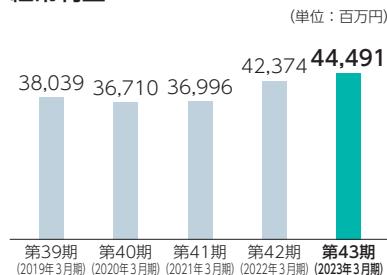
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 79,908	78,143	74,874	81,482	88,778
経常利益	(百万円) 38,039	36,710	36,996	42,374	44,491
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 25,543	20,634	4,022	29,745	30,008
1株当たり当期純利益	(円) 100	82	16	119	122
総資産	(百万円) 232,703	219,133	210,699	229,354	242,352
純資産	(百万円) 183,535	183,980	173,524	182,473	194,154
1株当たり純資産	(円) 717	729	687	733	780

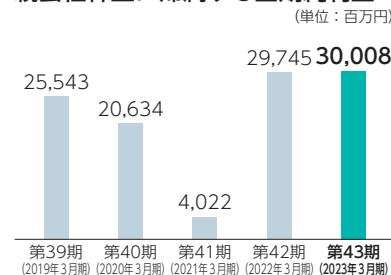
売上高



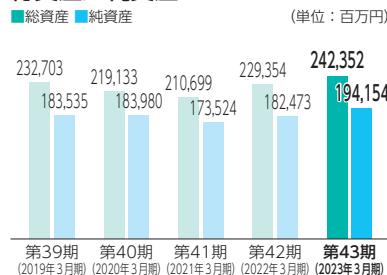
経常利益



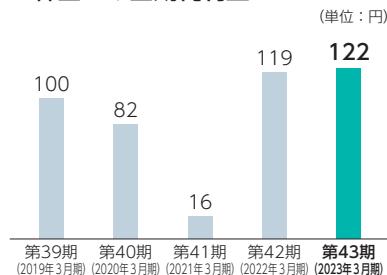
親会社株主に帰属する当期純利益



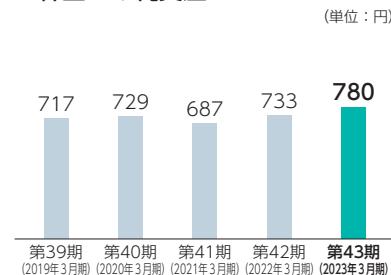
総資産／純資産



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



② 企業集団の事業区分別財産および損益の状況

事業	区分	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売上高 (百万円)	64,684	63,350	61,048	64,858	69,304
	営業利益 (百万円)	36,323	35,436	35,463	40,217	42,267
	総資産 (百万円)	225,269	211,517	202,889	220,146	232,388
中古自動車等 買取販売事業	売上高 (百万円)	9,701	9,099	8,646	9,300	10,391
	営業利益 (百万円)	116	103	271	136	130
	総資産 (百万円)	2,145	1,696	1,978	2,188	2,422
リサイクル事業	売上高 (百万円)	4,910	5,161	4,829	7,238	8,982
	営業利益 (百万円)	481	309	376	1,142	1,333
	総資産 (百万円)	5,746	6,040	5,877	7,537	8,097
その他	売上高 (百万円)	611	531	351	85	99
	営業利益 (百万円)	102	59	23	58	27
	総資産 (百万円)	1,058	1,019	826	552	671

(注) 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は7社、持分法適用会社は該当ありません。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ユー・エス物流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株式会社U S Sサポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株式会社リプロワールド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株式会社アビヅ	270百万円	51.0%	廃自動車・金属スクラップ等のリサイクル
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	66.2%	バイクオークション運営
株式会社SMART	100百万円	26.0% (26.0%)	設備・プラント処分元請事業

(注) 1. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

2. 株式会社SMARTは、当社の連結子会社である株式会社アビヅ(当社出資比率51.0%)が51.0%を出資しておりますので、当社の間接出資比率は26.0%となります。

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

区分	事業所または会社名	所在地	備考
当社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市 本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市 支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市 支店
		東京会場	千葉県野田市 支店
		岡山会場	岡山県赤磐市 支店
		静岡会場	静岡県袋井市 支店
		札幌会場	北海道江別市 支店
		埼玉会場	埼玉県入間市 支店
		群馬会場	群馬県藤岡市 支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町 支店
		大阪会場	大阪府大阪市 支店
		横浜会場	神奈川県横浜市 支店
		R-名古屋会場	愛知県東海市 支店
		神戸会場	兵庫県神戸市 支店
		北陸会場	石川県白山市 支店
		新潟会場	新潟県見附市 支店
		四国会場	愛媛県松山市 支店
		J A A	東京都江戸川区 支店
		H A A 神戸	兵庫県神戸市 支店
			システム本部
子会社	中古自動車等 買取販売事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市 国内営業所17拠点
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市 金融サービス他
		株式会社ジャパンバイク オークション	神奈川県横浜市 バイクオークション運営 国内オークション会場2拠点
		株式会社リプロワールド	千葉県野田市 事故現状車買取販売事業 国内営業所14拠点
		株式会社ラビット・ カーネットワーク	東京都江戸川区 中古自動車買取専門店「ラビット」直営 店15店舗、フランチャイズ店132店舗
リサイクル事業	株式会社アビツ	愛知県名古屋市 廃自動車・金属スクラップ等のリサイ クル工場	
	株式会社S M A R T	愛知県名古屋市 設備・プラント処分元請事業	

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	789名 (118名)	7名増 (1名増)
中古自動車等買取販売事業	154名 (8名)	4名減 (2名増)
リサイクル事業	144名 (37名)	10名増 (-)
本社その他	31名 (1名)	3名増 (-)
合計	1,118名 (164名)	16名増 (3名増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの受入出向者を含み、グループ外への出向者は含んでおりません。
 2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
 3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
684名 (102名)	3名増 (1名増)	39.7歳	13.0年

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの受入出向者を含み、グループ外への出向者は含んでおりません。
 2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,320百万円
株式会社三菱UFJ銀行	34百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行からの借入額のうち1,980百万円は、2017年3月に当社の連結子会社である株式会社アビツが当社から事業用地等を取得するための原資として3,300百万円の借入れを行ったことによるものであります。
 2. 株式会社三井住友銀行からの借入額のうち340百万円は、当社の連結子会社である株式会社SMARTが運転資金として借入れを行ったことによるものであります。
 3. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたUSS従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものであります。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項(6)その他株式に関する重要な事項 ③従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

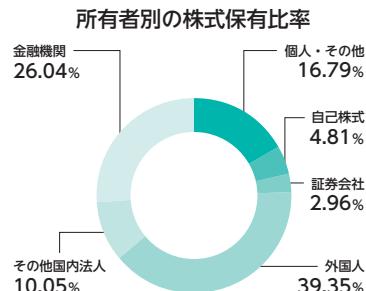
(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 257,000,000株
(自己株式12,372,986株を含む)

(注) 2022年6月30日付けで実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は56,250,000株減少しております。

(3) 株主数 18,540名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,609千株	16.60%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,870千株	4.44%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	9,488千株	3.87%
瀬田 衛	9,200千株	3.76%
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	8,400千株	3.43%
瀬田 大	7,677千株	3.13%
安藤 之弘	7,502千株	3.06%
株式会社服部モータース	7,280千株	2.97%
公益財団法人服部国際奨学財団	7,200千株	2.94%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	6,243千株	2.55%

- (注) 1. 当社は、自己株式を12,372,986株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。

4. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

- (1) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー他1社連名により2020年12月4日付けで提出された変更報告書において、2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	11,569千株	4.72%
MF S インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	837千株	0.34%
合 計		12,407千株	5.07%

- (2) エフエムアール エルエルシー他1社連名により2021年3月22日付けで提出された変更報告書において、2021年3月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	14,936千株	6.10%
ナショナル ファイナンシャルサービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード200	0千株	0.00%
合 計		14,937千株	6.10%

- (3) ブラックロック・ジャパン株式会社他6社連名により2022年7月6日付けで提出された変更報告書において、2022年6月30日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,503千株	1.43%
ブラックロック（ネザール）BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	511千株	0.20%
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	546千株	0.22%
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,708千株	0.69%
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,716千株	2.33%
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,009千株	1.63%
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	381千株	0.15%
合 計		16,377千株	6.69%

- (4) 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により2022年8月4日付けで提出された大量保有報告書において、2022年7月29日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	450千株	0.18%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,909千株	3.64%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,502千株	1.43%
合 計		12,861千株	5.25%

- (5) 株式会社三菱UFJ銀行他3社連名により2022年9月20日付けで提出された変更報告書において、2022年9月12日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,400千株	3.43%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,877千株	2.40%
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,888千株	0.77%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,093千株	0.44%
合 計		17,259千株	7.05%

- (6) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他2社連名により2022年10月24日付けで提出された変更報告書において、2022年10月17日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	21,563千株	8.81%
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E. Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A	1,347千株	0.55%
インベスコ ホンコン リミテッド	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	442千株	0.18%
合 計		23,353千株	9.54%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月20日付けで取締役（社外取締役を除く。）4名に対し15,700株、執行役員2名に対し1,600株の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2021年11月8日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上および株主還元の充実を図るため、取得する株式総数の上限を6百万株、取得価額の総額の上限を10,000百万円として、2021年11月9日から2022年5月31日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、以下のとおり実施いたしました。

	2022年3月期	2023年3月期	合計
取得した株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	—
取得した株式の総数	4,322,800株	775,700株	5,098,500株
取得価額の総額	7,972,969,300円	1,632,062,500円	9,605,031,800円
取得した期間	2021年11月9日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2022年5月31日まで	—

② 自己株式の消却

当社は、2022年5月31日開催の取締役会の決議に基づき、2022年6月30日付けで56,250,000株の自己株式を消却いたしました。（消却前の発行済株式総数に対する割合17.95%）

③ 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を第41期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S 従業員持株会」（以下、「持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を市場より予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却いたします。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当額の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当事業年度末において、貸借対照表に計上した従持信託の保有する当社株式は、79百万円（41千株）、従持信託による借入金は34百万円であります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	瀬 田 大	株式会社US Sサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビッツ 代表取締役社長
取締役副社長	山 中 雅 文	統括本部長 株式会社リプロワールド 代表取締役社長
常務取締役	池 田 浩 照	オークション運営本部長
取締役	高 木 暢 子	株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役 高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社エス・エム・エス 社外取締役
取締役	本 田 信 司	日清食品ホールディングス株式会社 エグゼクティブ・アドバイザー
取締役	笹 尾 佳 子	日本国土開発株式会社 常務執行役員 戦略本部副本部長人財戦略担当兼 働き方改革推進室長 株式会社三機サービス 社外取締役 株式会社ひらまつ 社外取締役
常勤監査役	後 藤 健 一	後藤健一税理士事務所 所長
監査役	三 宅 恵 司	公認会計士三宅恵司事務所 所長
監査役	小 川 淳	富島・小川・森法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役高木暢子、本田信司および笹尾佳子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤健一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三宅恵司氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役高木暢子、本田信司および笹尾佳子ならびに監査役後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
7. 当事業年度中および当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役本田信司および笹尾佳子の両氏は、2022年6月21日付けで取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役田村均および加藤明彦の両氏は、2022年6月21日付けで取締役を退任いたしました。
- (3) 取締役高木暢子は、2022年6月24日付けで株式会社エス・エム・エスの社外取締役に就任いたしました。
- (4) 監査役小川淳は、2022年12月7日付けで大冷工業株式会社の監査役を退任いたしました。
8. 当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社および当社の子会社の取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定プロセスを変更した新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

1) 役員報酬制度に係る基本方針

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定いたします。
- ・固定報酬（基本報酬）に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブ報酬である賞与、中期インセンティブ報酬である業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット/PSU）および長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック/RS）を設定し、これらの割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものいたします。

2) 役員報酬制度の内容

- ・上記1)の基本方針に基づく当社取締役および監査役への報酬制度の概要は下記表のとおりです。下記表の「●」は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。

報酬等の種類			支給対象		
			業務執行取締役 (注1)	社外取締役 (注2)	監査役 (注3)
固定	金 銭	基本報酬	●	●	●
		賞与	●	—	—
変動	株 式	業績連動型株式報酬	●	—	—
		譲渡制限付株式報酬	●	—	—

- (注) 1. 業務執行取締役とは、当社取締役のうち、社外取締役ではない者を指します。業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成されています。
2. 社外取締役の報酬は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。
3. 監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、高い客観性・独立性をもって経営を監査および監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。

- ・業務執行取締役に対する各報酬の割合（注）は以下のとおりです。

報酬の種類	報酬構成
基本報酬	60%
賞与	20%
業績連動型株式報酬	10%
譲渡制限付株式報酬	10%

（注）業績100%達成時の目安となる割合。

3) 基本報酬

- ・基本報酬は、役位毎の役割の大きさや責任範囲等を踏まえて定め、毎月定額を支給いたします。

4) 賞与

- ・賞与は、毎事業年度の業績達成度合に基づき以下の算式により算出される額の金銭報酬を支給する短期インセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬です。
- ・賞与は、賞与算定基礎額 (i) に、賞与支給率 (ii) を乗じて、個人別の支給額を決定いたします。

$$\text{賞与} = \text{賞与算定基礎額 (i)} \times \text{賞与支給率 (ii)}$$

(i) 賞与算定基礎額

- ・賞与算定基礎額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(ii) 賞与支給率

- ・賞与支給率は、売上高評価係数、営業利益評価係数、当期純利益評価係数（親会社株主に帰属する当期純利益を用いる。以下同じ。）およびROE評価係数の各財務指標評価係数（すべて連結を基準とする。以下同じ。）を、該当するウェイト（売上高評価係数20%、営業利益評価係数40%、当期純利益評価係数20%およびROE評価係数20%）を用いて算出いたします。
- ・上記の各財務指標評価係数は、事業年度毎に設定された目標値の達成率に応じて0～200%の間で変動いたします。また、売上高評価係数、営業利益評価係数および当期純利益評価係数については、各期初に公表する業績予想値を目標値といたします。ROE評価係数については、当社の中期的な経営指標の1つである15%を目標値といたします。

$$\text{賞与支給率} = \text{売上高評価係数} \times 20\% + \text{営業利益評価係数} \times 40\% \\ + \text{当期純利益評価係数} \times 20\% + \text{ROE評価係数} \times 20\%$$

【賞与支給率を構成する財務指標および評価係数】

区分	KPI	判定基準	割合	達成率		評価係数
				下限	目標	
財務 指標	売上高	目標値の達成度	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	営業利益	同上	40%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	当期純利益	同上	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	ROE	同上	20%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

5) 業績連動型株式報酬

- 業績連動型株式報酬は、報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、業務執行取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として付与する株式報酬です。当社は、当社定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主総会までの期間（以下、「対象期間」という。）に係る業務執行取締役に対する中期インセンティブ報酬として、連続する3事業年度の期間（以下、「業績評価期間」という。）の業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に交付いたします。
- 業績連動型株式報酬として支給される当社普通株式の数（交付株式数）は、株式ユニット数 (i) に、株式支給率 (ii) を乗じて算出いたします。

$$\text{交付株式数} = \text{株式ユニット数 (i)} \times \text{株式支給率 (ii)}$$

(i) 株式ユニット数

- 株式ユニット数は、各業務執行取締役についての業績連動型株式報酬基準額 (a) を、基準株価 (b) で除して算出いたします。

$$\text{株式ユニット数} = \frac{\text{各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額 (a)}}{\text{基準株価 (b)}}$$

(a) 業績連動型株式報酬基準額

- 業績連動型株式報酬基準額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(b) 基準株価

- 基準株価は、業績評価期間の直前の事業年度の最終日の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）または業績評価期間の直前の事業年度平均株価のいずれか高い方の株価といたします。

(ii) 株式支給率

- 株式支給率は、業績評価期間に係る、TSR評価係数およびROE評価係数の各財務指標評価係数を、該当するウェイト（TSR評価係数50%およびROE評価係数50%）を用いて算出のうえ、非財務指標係数であるESG評価係数を加減のうえ算出いたします（ただし、計算の結果が零を下回るときは0%といたします。）。
- TSR評価係数およびROE評価係数は、業績評価期間毎に設定された目標値の達成率に応じてそれぞれ0~200%の間で変動いたします。
- 非業績指標係数であるESG評価係数は、業績評価期間に係るMSCIおよびCDPによる格付に連動した数値を用い、-10%~+10%の間で変動いたします。

$$\text{株式支給率} = \text{TSR評価係数} \times 50\% + \text{ROE評価係数} \times 50\% \pm \text{ESG評価係数}$$

【株式支給率を構成する財務指標および評価係数】

区分	KPI	判定基準	ウェイト	達成率		評価係数
財務指標	TSR (Index比較)	TOPIX500社の株式成長率に対する当社のTSR (相対的株式成長率)	50%	相対的株式成長率が70%未満の場合		0%
				相対的株式成長率が70%以上130%以下の場合		相対的株式成長率の値
				相対的株式成長率が130%を超える場合		200%
	ROE	目標値の達成度	50%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

6) 譲渡制限付株式報酬

- ・譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役に対する長期インセンティブ報酬と位置づけ、業務執行取締役が当社普通株式を継続して保有することにより、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として付与する株式報酬です。当社は、原則として毎年、譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式の交付日から、業務執行取締役が当社取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式報酬を付与いたします。
- ・譲渡制限付株式報酬の各年における支給総額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定し、株式総数については、各年300,000株を上限といたします。

7) 業務執行取締役の報酬水準および報酬構成比率

- ・TOPIX500社および当社と同水準の時価総額や売上高の企業における報酬水準および報酬構成比率ならびに当社従業員の労働分配率および報酬水準とも比較した上で、これらを総合的に判断して、適切な報酬水準および報酬構成比率を設定しています。
- ・業務執行取締役の報酬構成については、当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合等を決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。なお、業務執行取締役に対する各報酬の割合は上記2)をご参照ください。

8) 報酬の返還等（マルス・クローバック制度）

- ・業務執行取締役に対して付与される業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬について、報酬の返還制度（マルス・クローバック制度）を導入しております。業務執行取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、当該業務執行取締役に対し、当社普通株式を交付せず、または交付した当社普通株式の全部または一部や交付した当社普通株式に代わる時価相当額の金銭について、返還請求等を行うものとします。返還請求等の決定およびその内容は、当社取締役会決議により決定されます。

9) 取締役の報酬等の決定プロセス

- ・当社取締役の報酬等の内容の決定に関する方針および個人別の報酬等の内容は、当社取締役会の委任を受け、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において客観的な審議を経て決定されるものといたします。
- ・当社の指名・報酬委員会の審議においては、報酬制度に関する客観的視点、専門的な知見や情報の提供を目的として、必要に応じて外部専門機関に助言を求めます。

10) 執行役員の報酬等の決定に関する方針

- ・当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、当社取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしており、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成しています。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2021年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、指名・報酬委員会に委任しております。同委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、株主総会にて決議された限度額の範囲で、役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に勘案したうえで、取締役の個人別の報酬等を決定しております。同委員会は、代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）の安藤之弘氏を委員長として、代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）の瀬田大氏、社外取締役の高木暢子氏、本田信司氏および笹尾佳子氏の5名で構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会が指名・報酬委員会に委任した理由は、過半数を経営陣から独立した社外取締役とする同委員会での審議・決定に委ねることにより、報酬等の決定に係る手続きの透明性、客観性および公平性を確保できると考え、同委員会が適していると判断したためであります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、その決定権限が適切に行使されるように委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が、上記①に記載の決定方針との整合性を含めて総合的な検討を行ったうえで決定しており、取締役会においても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定		変動		
		金銭		株式		
		基本報酬	賞与 (業績連動型)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	418	286	58	36	36	9
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(-)	(-)	(-)	(5)
監査役	15	15	-	-	-	3
(うち社外監査役)	(15)	(15)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	434	302	58	36	36	12
(うち社外役員)	(30)	(30)	(-)	(-)	(-)	(8)

- (注) 1. 上記には、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 従業員兼務取締役はおりません。
 3. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与（業績連動型）は、毎事業年度の業績達成度合に基づく金銭報酬とします。当該賞与の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の4)に記載のとおりです。
 4. 株式報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の6)に記載のとおりであります。
 5. 上記のうち業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）4名に付与した業績連動型株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。当該株式報酬の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の5)に記載のとおりであります。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭	年額500百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	18名 (うち社外取締役は4名)
取締役 (社外取締役を除く)	業績連動型株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名 (社外取締役を除く)
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名 (社外取締役を除く)
監査役	金銭	年額50百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	3名

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社取締役に対する業績連動報酬等に関する事項は以下のとおりです。

【賞与（業績連動型金銭報酬）】

評価指標 (KPI)	支給率変動幅	ウエイト	目標値	実績	達成率	賞与支給率
売上高	0%～200%	20%	84,100百万円	88,778百万円	105.6%	107.4%
営業利益	0%～200%	40%	43,100百万円	43,778百万円	101.6%	
当期純利益	0%～200%	20%	30,000百万円	30,008百万円	100.0%	
ROE	0%～200%	20%	15%	16.2%	107.8%	

<上記評価指標 (KPI) を選定した理由>

売上高、営業利益および当期純利益は、各期初に業績予想値を公表しており、毎事業年度の業績達成との連動の観点からKPIとしております。ROEについては、当社の中期的な経営指標の1つとしてROE15%以上を掲げていることに鑑み、KPIとしております。

【業績連動型株式報酬（PSU）の業績指標】

評価指標（KPI）	支給率変動幅	ウエイト	目標値の達成度	
			下限	70%
TSR	0%～200%	50%	目標	100%
			上限	130%
			下限	11%
ROE	0%～200%	50%	目標	15%
			上限	20%
			下限	11%
ESG	-10%～+10%	-	-	-

(注) 業績連動型株式報酬（PSU）は、2022年に導入したものであり、初回業績評価期間の終了は2024年度であるため、当事業年度に係る業績指標の実績はありません。

＜上記評価指標（KPI）を選定した理由＞

TSRは、中長期における当社株式価値の相対的な成長率との連動、ESGは、企業価値の持続的な向上との観点から、それぞれKPIとしております。ROEについては、当社の中期的な経営指標の1つとしてROE15%以上を掲げていることに鑑み、KPIとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	高 木 暢 子	9回／9回 (100%)	—	財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	本 田 信 司	7回／7回 (100%)	—	企業経営に関する豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	笹 尾 佳 子	7回／7回 (100%)	—	人財育成、女性活躍推進やダイバーシティをはじめとする豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会2回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	後 藤 健 一	9回／9回 (100%)	10回／10回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
監査役	三 宅 恵 司	9回／9回 (100%)	10回／10回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
監査役	小 川 淳	9回／9回 (100%)	10回／10回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約および補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の百分率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	116,057
現金及び預金	92,692
オークション貸勘定	13,314
受取手形、売掛金及び契約資産	2,982
有価証券	3,000
棚卸資産	1,843
前払費用	163
その他	2,096
貸倒引当金	△35
固定資産	126,295
有形固定資産	100,604
建物及び構築物	34,313
機械装置及び運搬具	653
器具及び備品	1,800
土地	63,577
リース資産	132
建設仮勘定	126
無形固定資産	13,545
のれん	7,826
その他	5,718
投資その他の資産	12,144
投資有価証券	2,530
長期貸付金	29
長期前払費用	270
繰延税金資産	1,097
再評価に係る繰延税金資産	2,456
投資不動産	4,225
その他	1,678
貸倒引当金	△143
資産合計	242,352

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	39,273
オークション借勘定	22,595
支払手形及び買掛金	855
短期借入金	340
1年内返済予定の長期借入金	220
リース債務	34
未払法人税等	7,864
預り金	2,099
賞与引当金	824
役員賞与引当金	65
その他	4,374
固定負債	8,925
長期借入金	1,794
リース債務	31
長期未払金	210
株式報酬引当金	40
退職給付に係る負債	927
預り保証金	4,916
資産除去債務	633
その他	370
負債合計	48,198
純資産の部	
株主資本	195,976
資本金	18,881
資本剰余金	8,992
利益剰余金	180,137
自己株式	△12,034
その他の包括利益累計額	△4,979
その他有価証券評価差額金	660
土地再評価差額金	△5,636
退職給付に係る調整累計額	△3
新株予約権	457
非支配株主持分	2,699
純資産合計	194,154
負債純資産合計	242,352

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		88,778
売上原価		35,135
売上総利益		53,642
販売費及び一般管理費		9,864
営業利益		43,778
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	
不動産賃貸料	696	
その他	170	915
営業外費用		
支払利息	11	
不動産賃貸原価	172	
その他	17	201
経常利益		44,491
特別利益		
固定資産売却益	68	
その他	3	72
特別損失		
固定資産除売却損	22	
賃貸借契約解約損	27	
災害による損失	12	
その他	0	62
税金等調整前当期純利益		44,501
法人税、住民税及び事業税	13,924	
法人税等調整額	△140	13,784
当期純利益		30,717
非支配株主に帰属する当期純利益		708
親会社株主に帰属する当期純利益		30,008

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	105,926
現金及び預金	86,748
オークション貸勘定	12,950
売掛金	272
有価証券	3,000
商品	336
貯蔵品	125
前払費用	71
関係会社短期貸付金	1,600
その他	824
貸倒引当金	△3
固定資産	123,402
有形固定資産	95,401
建物	27,057
構築物	6,107
機械及び装置	135
車両運搬具	58
器具及び備品	1,747
土地	60,275
建設仮勘定	19
無形固定資産	13,452
借地権	3,173
ソフトウェア	1,535
のれん	7,826
その他	915
投資その他の資産	14,548
投資有価証券	2,293
関係会社株式	1,789
破産更生債権等	24
長期前払費用	259
繰延税金資産	771
再評価に係る繰延税金資産	2,456
保険積立金	59
投資不動産	5,525
その他	1,392
貸倒引当金	△24
資産合計	229,329

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	36,391
オークション借勘定	22,791
買掛金	124
未払金	3,000
未払費用	103
未払法人税等	7,500
預り金	2,083
賞与引当金	608
役員賞与引当金	65
その他	114
固定負債	6,258
長期借入金	34
長期末払金	137
株式報酬引当金	40
退職給付引当金	839
預り保証金	4,669
資産除去債務	537
負債合計	42,650
純資産の部	
株主資本	191,197
資本金	18,881
資本剰余金	4,583
資本準備金	4,583
利益剰余金	179,767
利益準備金	370
その他利益剰余金	179,397
繰越利益剰余金	179,397
自己株式	△12,034
評価・換算差額等	△4,975
その他有価証券評価差額金	660
土地再評価差額金	△5,636
新株予約権	457
純資産合計	186,679
負債純資産合計	229,329

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		67,894
売上原価		20,258
売上総利益		47,636
販売費及び一般管理費		6,409
営業利益		41,227
営業外収益		
受取利息及び配当金	385	
不動産賃貸料	947	
その他	146	1,479
営業外費用		
不動産賃貸原価	219	
その他	15	235
経常利益		42,470
特別利益		
固定資産売却益	24	
関係会社株式売却益	27	
その他	3	55
特別損失		
固定資産除売却損	17	
賃貸借契約解約損	22	
災害による損失	12	
その他	0	52
税引前当期純利益		42,474
法人税、住民税及び事業税	13,182	
法人税等調整額	△145	13,036
当期純利益		29,437

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月6日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木賢次
大橋敦司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月6日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木賢次
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋敦司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月8日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	後藤 健一 ㊟
監査役（社外監査役）	三宅 恵司 ㊟
監査役（社外監査役）	小川 淳 ㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日（そのほか臨時に必要なときはあらかじめ公告いたします）
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場／名古屋証券取引所 プレミア市場
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店（コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く。）で行っております。
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。
公告掲載URL	https://www.ussnet.co.jp/
証券コード	4732

株式に関する手続きについて

手続き	問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none">株主名簿に記載の住所・氏名などの変更単元未満株式の買取請求配当金の受領方法の変更振込先の変更マイナンバーに関する問い合わせその他手続きに関する事項	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）
<ul style="list-style-type: none">特別口座から証券会社の口座への振替申請特別口座の残高照会		
<ul style="list-style-type: none">支払期間経過後の配当金の支払請求	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）	

メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト [➡ https://www.ussnet.co.jp/](https://www.ussnet.co.jp/)

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）
カーナビ入力時は、上記の住所をご入力ください。

交通 電車利用／名鉄常滑線「大同町（だいどうちょう）駅」下車タクシーにて約10分
なお、大同町駅より午前10時00分と午前10時30分に出発する送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。
JR大高駅、名鉄名古屋駅からのバスはありませんのでご注意ください。
＜ご参考＞以下の電車の場合、乗換えがご不要です。
名鉄常滑線準急（中部国際空港行き）
9時45分 名鉄名古屋駅発 → 9時58分 大同町駅着
10時15分 名鉄名古屋駅発 → 10時28分 大同町駅着

車利用／名古屋高速4号東海線 船見IC 出口より約5分
伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分
お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

